

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社セック

(E05400)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	9
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
(1) 【四半期貸借対照表】	12
(2) 【四半期損益計算書】	13
【第3四半期累計期間】	13
【第3四半期会計期間】	14
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	16

【簡便な会計処理】	16
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	16
【注記事項】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年2月13日
【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】 株式会社セック
【英訳名】 Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】 03(5458)7727
【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】 03(5458)7727
【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 会計期間	第38期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,850,672	768,396	2,474,300
経常利益(千円)	87,805	102,689	186,592
四半期(当期)純利益(千円)	45,830	59,665	72,468
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	477,300	477,300
発行済株式総数(株)	-	2,560,000	2,560,000
純資産額(千円)	-	3,380,743	3,396,521
総資産額(千円)	-	3,863,662	3,872,617
1株当たり純資産額(円)	-	1,320.69	1,326.83
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.90	23.31	28.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.0
自己資本比率(%)	-	87.5	87.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	65,617	-	223,155
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	87,855	-	151,681
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,200	-	66,566
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,536,267	1,699,990
従業員数(人)	-	227	206

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	227
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の生産実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	金額(千円)
技術サービス	モバイルネットワーク	29,655
	ワイヤレス	252,039
	インターネット	111,069
	社会基盤システム	83,160
	宇宙先端システム	48,043
	ソリューション	30,059
合計		554,028

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	受注高(千円)	受注残高(千円)
技術サービス	モバイルネットワーク	30,479	45,708
	ワイヤレス	145,075	186,452
	インターネット	133,964	126,234
	社会基盤システム	67,478	66,749
	宇宙先端システム	71,923	72,622
	ソリューション	7,289	5,826
合計		441,631	503,593

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	金額(千円)
技術サービス	モバイルネットワーク	51,015
	ワイヤレス	352,647
	インターネット	162,362
	社会基盤システム	107,775
	宇宙先端システム	77,863
	ソリューション	16,730
合計		768,396

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	274,117	35.7

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成20年10月と11月の月別売上高は前年同月比で2ヶ月連続で減少となっており、IT需要は景気後退を受け全体的には需要減退局面に入ったと推察されます。

こうした中、当第3四半期会計期間は第2四半期会計期間末の受注残高が予想どおり売上高に反映され、前年同期比で増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドを「B F」と省略）別には、モバイルネットワークB Fは、移動体通信事業者向けのコアテクノロジーサービスと携帯電話を利用したサービス系の技術アプリケーション案件が好調で、増収増益となりました。ワイヤレスB Fは、オープンプラットフォームなどの商談掘り起こしにより、増収増益となりました。インターネットB Fは、非接触型IC用エンベデッドソフトウェアなどは好調だったものの、大型の技術アプリケーションが予想を下回り減収となりましたが、利益面は前年同期比横這いとなりました。社会基盤システムB Fは、公共分野の複数の大型案件が立ち上がり、増収増益となりました。宇宙先端システムB Fは、大型の技術アプリケーションが減少し、予想どおり減収減益となりました。また、ソリューションビジネスは、増収となりました。

全社売上高に占める割合では、前年同四半期会計期間と比較してワイヤレスB F、社会基盤システムB F、モバイルネットワークB Fが増加し、インターネットB F、宇宙先端システムB Fが低下いたしております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高768百万円、営業利益88百万円、経常利益102百万円、四半期純利益59百万円となりました。

ビジネスフィールド（B F）別売上高

区分	ビジネスフィールド	金額（千円）	構成比（%）
技術サービス	モバイルネットワーク	51,015	6.7
	ワイヤレス	352,647	45.9
	インターネット	162,362	21.1
	社会基盤システム	107,775	14.0
	宇宙先端システム	77,863	10.1
	ソリューション	16,730	2.2
合計		768,396	100.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末と比べ71百万円減少して、期末残高は1,536百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動の結果支出した資金は98百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益102百万円による増加、売上債権の増加237百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動の結果支出した資金は13百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得6百万円、無形固定資産の取得5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動の結果得られた資金は45百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額46百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、15,776千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式 単元株式数100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減額 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,500	25,595	同上
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,595	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都渋谷区桜丘町22-14	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	860	940	1,300	1,130	980	928	928	850	880
最低(円)	795	830	940	900	810	800	650	703	673

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,536,267	1,699,990
受取手形及び売掛金	925,631	655,805
その他	123,563	243,235
流動資産合計	2,585,462	2,599,031
固定資産		
有形固定資産	¹ 45,793	¹ 52,675
無形固定資産	130,746	122,981
投資その他の資産		
長期預金	600,000	600,000
その他	501,660	497,929
投資その他の資産合計	1,101,660	1,097,929
固定資産合計	1,278,199	1,273,586
資産合計	3,863,662	3,872,617
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,174	56,479
短期借入金	84,000	38,000
未払法人税等	11,007	3,963
賞与引当金	94,000	153,000
その他	134,912	104,260
流動負債合計	363,093	355,702
固定負債		
役員退職慰労引当金	113,392	111,391
退職給付引当金	3,733	6,302
その他	2,700	2,700
固定負債合計	119,825	120,393
負債合計	482,918	476,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	2,326,374	2,331,740
自己株式	218	170
株主資本合計	3,390,796	3,396,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,053	308
評価・換算差額等合計	10,053	308
純資産合計	3,380,743	3,396,521
負債純資産合計	3,863,662	3,872,617

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	1,850,672
売上原価	1,355,873
売上総利益	494,798
販売費及び一般管理費	1 459,140
営業利益	35,657
営業外収益	
受取利息	8,481
受取配当金	427
補助金収入	38,554
その他	11,069
営業外収益合計	58,533
営業外費用	
支払利息	799
為替差損	3,429
不動産賃貸費用	2,156
営業外費用合計	6,385
経常利益	87,805
特別損失	
固定資産除却損	42
特別損失合計	42
税引前四半期純利益	87,763
法人税、住民税及び事業税	13,448
法人税等調整額	28,483
法人税等合計	41,932
四半期純利益	45,830

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

売上高	768,396
売上原価	554,028
売上総利益	214,367
販売費及び一般管理費	1 126,121
営業利益	88,246
営業外収益	
受取利息	2,610
受取配当金	223
補助金収入	12,840
その他	4,394
営業外収益合計	20,068
営業外費用	
支払利息	208
為替差損	4,770
その他	645
営業外費用合計	5,624
経常利益	102,689
税引前四半期純利益	102,689
法人税、住民税及び事業税	8,871
法人税等調整額	34,152
法人税等合計	43,023
四半期純利益	59,665

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	87,763
減価償却費	67,909
固定資産除却損	42
賞与引当金の増減額(は減少)	59,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,001
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,569
受取利息及び受取配当金	8,909
支払利息	799
売上債権の増減額(は増加)	261,028
仕入債務の増減額(は減少)	17,305
未払金の増減額(は減少)	3,839
未払消費税等の増減額(は減少)	10,253
その他	67,566
小計	116,316
利息及び配当金の受取額	47,928
利息の支払額	860
法人税等の支払額	6,467
法人税等の還付額	10,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	9,908
無形固定資産の取得による支出	62,351
投資有価証券の取得による支出	4,548
差入保証金の差入による支出	11,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	210,000
短期借入金の返済による支出	164,000
自己株式の取得による支出	48
配当金の支払額	51,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,048
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,723
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,536,267

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、242,816千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、229,946千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 給与手当 114,926 賞与引当金繰入額 9,583 退職給付費用 10,798 役員退職慰労引当金繰入額 2,001

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 給与手当 26,981 役員報酬 25,767 賞与引当金繰入額 9,583 退職給付費用 2,039 役員退職慰労引当金繰入額 2,001

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,536,267 現金及び現金同等物 <u>1,536,267</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,560,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 176株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,197	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,320.69円	1 株当たり純資産額 1,326.83円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 17.90円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 23.31円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	45,830	59,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	45,830	59,665
期中平均株式数(株)	2,559,827	2,559,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 及び 当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稻田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。